

## 「第4次あいち多文化共生推進プラン」（案）に対するパブリック・コメントの意見の概要及び県の考え方

意見の概要	県の考え方
<b>Ⅲ これまでの取組と今後の課題</b>	
<b>2 今後の課題</b>	
<b>(1) コミュニケーション支援</b>	
<b>① 日本語教育</b>	
P.11の第3段落がややねじれ文になっており、文意の読み取りが困難。	御指摘の箇所は、2022年3月に策定した「愛知県地域日本語教育の推進に関する基本的な方針」（以下、「基本方針」という。）の記述を引用しています。文言は原案のとおり、基本方針に揃えて記載したいと思いますが、いただいた御意見は、今後の施策を進めていく上での参考といたします。
P.12の第1段落が中途半端な記載となっており、記述意図がよくわからない。	子どもの日本語教育に関して、母語と日本語どちらも発達が必要である旨を記載しています。プランの記述は原案のとおりとしますが、いただいた御意見は、今後の施策を進めていく上での参考といたします。
<b>Ⅳ 第4次プランの内容</b>	
<b>2 施策体系</b>	
「I コミュニケーション支援」 ③ライフサイクルに応じた日本語教育の推進 「・母語教育の推進（乳幼児期）」について、日系2、3、4世など、家庭（親）の日本語以外のことば（例：ポルトガル語など）が必ずしも「母語」といえない場合があり、親についても、日本語がやや強めでポルトガル語はもろいが家では使っているようなケースがある。「・母語・継承語教育の推進（乳幼児期）」とするのが適当ではないか。	各家庭において、母語の状況は様々であり、御指摘のケースのようになっている家庭もあるかと思いますが、継承語の定義や母語と継承語の使い分けが一般的に定着している状況ではないため、プランの記述は原案のとおりとし、いただいた御意見は、今後の施策を進めていく上での参考といたします。
<b>3 重点的な取組の方向性</b>	
<b>(1) 安全・安心な暮らしを支える体制の強化</b>	
コロナ禍に、熱がなくてもかかりつけでないと診察を受け入れてもらえないという事例や、コロナの検査がしたくても日本語がわからないと自己操作が必要な検査手順などが理解できないから受け入れないなど、命に関わる事例を多く耳にした。通訳を派遣すればよいというものではなく、地域のクリニックを中心に医療機関の「多文化共生」の理解促進が急務であり、この項目内にその旨を記載すべきである。	「あいち医療通訳システム」の普及促進の取組の中で、医療機関に対する多文化共生の理解促進を進め、あいち医療通訳システムの加入につなげてまいりたいと思います。御指摘の箇所は、施策の具体的な展開の記載をベースにしているため、プランの記述は原案のとおりとしますが、いただいた御意見は、今後の施策を進めていく上での参考といたします。
<b>5 施策の具体的な展開</b>	
<b>&lt; I コミュニケーション支援 &gt;</b>	
<b>1. 日本語教育の推進</b>	
<b>① 行政主体の地域日本語教育推進体制の整備</b>	
< 主な取組 > ・県が開発した教材やカリキュラムの普及 具体的な方策が見えない。「市町村への財政支援」等での採択の際の優先項目とすることを提案する。	愛知県地域日本語教育推進補助金を活用している初期日本語教室では、県が開発した教材やカリキュラムの活用を推奨しております。いただいた御意見は、今後の施策を進めていく上での参考といたします。
「日本語能力判定ツールの開発」は行政主体の日本語教育を推進するために大変重要なものであり、最も期待する新規事業である。ぜひ、時間をかけて他の都道府県のモデルとなるものを開発し、持続可能な運用システムをつくっていただきたい。	御指摘の取組は基本方針でも施策の方向性の項目として挙げています。いただいた御意見は、今後の施策を進めていく上での参考といたします。

意見の概要	県の考え方
『・「日本語教育の参照枠」とリンクさせた日本語能力判定ツールの開発』は、『・「日本語教育の参照枠」を活用し、愛知県の実情に合わせた「生活者」日本語能力判定ツール』の開発と運用』とする方が適切ではないか。	御指摘の箇所は基本方針の記述を引用しています。文言は原案のとおり、基本方針に揃えて記載したいと思いますが、いただいた御意見は、今後の施策を進めていく上での参考といたします。
日本語教室をもっと増やす等、外国人が気軽に日本語を学べる環境を作ってほしい。 (同趣旨 3件)	あいち地域日本語教育推進センターでは、県内の日本語教育の体制整備を目指して、日本語がほとんどわからない外国人県民を対象とした初期日本語教育の取組を推進しています。今後、県内のより多くの地域で外国人県民が地域住民との対話交流をととして日本語が学べる環境が整うように取組を進めてまいります。
<b>② 地域日本語教育を担う人材の育成</b>	
第1段落は「地域における日本語教育は、これまでほとんどボランティアが担ってきましたが、外国人県民の出自の多様化により、該当言語の教材がなかったり、ボランティアで対応できない言語圏の外国人が十分に学習に参加ができないケースも見られるようになりました。また、日本語がまったく／ほとんどわからない初期段階の学習者を対象とする初期日本語教育には一定の専門性が必要でもあるため、・・・」とする方が適切ではないか。	地域の日本語教室が抱える課題については、「今後の課題」の中で整理しています。 いただいた御意見を踏まえ、下記のとおり記載を修正しました。 「地域における日本語教育は、これまでほとんどボランティアが担ってきましたが、ほとんど日本語が分からない初期段階の学習者を対象とする日本語教育には一定の専門性が必要であるため」
「初期日本語教育指導者養成講座」の修了者数の増加を評価指標としているが、修了者が実際に活動していなければ、人材育成につながらないため、指標は活動者数としていただきたい。	人材育成の取組については、養成講座修了者に活躍していただける環境づくりを市町村等と連携して進めてまいります。いただいた御意見は、今後の施策を進めていく上での参考といたします。
地域でボランティアが無償で学習補助をしているが、時給が発生するものになると若者や学生が携わりたいと思うようになると思う。	現在実施している「地域における初期日本語教育モデル事業」では、運営を担う人材には、学習活動の補助者も含めて有償で活動していただいています。いただいた御意見は、今後の施策を進めていく上での参考といたします。
「外国人県民コーディネーターの配置」の重要性を周知し、その活躍を促進するべく、評価指標に盛り込むことを提案する。	地域日本語教室における外国人県民コーディネーターの配置について、重要性の周知に努めてまいります。いただいた御意見は、今後の施策を進めていく上での参考といたします。
<b>③ ライフサイクルに応じた日本語教育の推進</b>	
1段落目は乳幼児期、子ども期、青年期、成人期、老年期…という意味で記すのであれば、ライフステージが正しいと思う。	いただいた御意見を踏まえ、下記のとおり記載を修正しました。 「乳幼児期から老年期までのライフステージによって課題の異なる言語習得について、ライフサイクルに応じた支援を行います。」
2段落目の「母語教育の推進」は「母語・継承語教育の推進」とする方が適当ではないか。	継承語の定義や母語と継承語の使い分けが一般的に定着している状況ではないため、プランの記述は原案のとおりとし、いただいた御意見は、今後の施策を進めていく上での参考といたします。
<主な取組>・日本語学習支援基金を活用した外国人県民の子どもの日本語学習を行う日本語教室等への支援 令和4年度から助成金額が大幅に引き下げられたため、持続可能な活動への模索が続いている。日本語学習支援基金が数年前までの金額水準まで戻していただくのが理想であるが、基金予算にも限りがあるとのことで、「助成に頼らない教室支援の枠組み」についても検討中となっているが、どのような枠組みを構築していいのか。 地域の支援者にも情報提供や対話の機会を設けていただくと良いと思う。	今年度、子ども向け地域日本語教室や市町村を対象とした実態調査と有識者や市町村等を委員とした検討会議を行っています。調査結果や検討会議での意見等を踏まえ、2026年度までの5年間で支援の枠組みについて検討してまいります。いただいた御意見は、今後の施策を進めていく上での参考といたします。
<b>④ 学校教育における日本語教育の充実</b>	
学校全体で支援をする。	いただいた御意見は、今後の施策を進めていく上での参考といたします。

意見の概要	県の考え方
外国人が中学や高校で日本での勉強を続けられることを願う。	いただいた御意見は、今後の施策を進めていく上での参考といたします。
日本語指導が必要な子どもの増加に対応するために、加配の教員を増やす。日本語教育専任の教師を配置すること。  (同趣旨 5件)	本県では国基準を上回り、小学校は、対象児童が10人以上の学校に担当教員1人、以降20人ごとに1人増員、中学校は、対象生徒が10人以上で担当教員1人、以降10人ごとに1人増員して配置しております。 また、対象児童生徒が10人以上在籍している学校がない市町村で、市町村全体では対象児童生徒が10人以上在籍する場合は、担当教員1人を配置しております。 引き続き、日本語指導が必要な児童生徒数に応じて配置してまいります。
学校で学ぶ外国人が日本語で困らないように日本語のサポートを充実させてほしい。地域間で学校での日本語支援教諭の体制に差が生じないよう、特に地方の学校に日本語指導員を配置できるようにしてほしい。  (同趣旨 5件)	日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校では、日本語教育適応学級担当教員を中心に、児童生徒の状況に応じて、別室で個別指導する取り出し指導を行ったり、学級内で、該当児童生徒の隣で説明補助をする入り込み指導をしたりしています。今後も、児童生徒の状況に応じた指導が行われるように働きかけてまいります。
外国人の勉強を手伝ってくれる学校のサポート教師に資金を提供する。	いただいた御意見は、今後の施策を進めていく上での参考といたします。
外国の方にとって、日本語はハードルの高すぎる言語であり、地域日本語教育を担う人材育成だけでは質量ともに不十分であるため、「学校教育における日本語教育の充実」のとりわけ学校教育(小学・中学)の中において、日本語の教え方を学習する授業を行い、日本語を教えることが誰にでもできる社会になることで、マンパワーによる、マンツーマンの日本語の教育の充実が目指すべき姿であるとする。	いただいた御意見は、今後の施策を進めていく上での参考といたします。
外国から来た子どもの母国の文化について学ぶ教師に、研修費を出して文化理解を促進させる。	外国から来た児童生徒の母語の文化を学ぶことは大切だと認識しており、研修や連絡協議会で取り上げています。今後も、外国人児童生徒等教育にかかわる教員を対象とした研修の中で、母語で話すこと及び母語の文化を理解することの大切さを説明してまいります。
教師が外国についての正確な知識を持つこと。  (同趣旨 2件)	外国人児童生徒等教育と関わる教員を対象とした研修を行っています。2022年度は、総合教育センターと義務教育課がそれぞれ2回実施しました。
高校に進学した外国人の子どもも、日本語指導が受けられるように、高校での日本語指導の体制を整える。	外国人生徒等選抜を実施している高等学校では、必要に応じて取り出し授業を実施しております。今後も県立高等学校に在籍する日本語指導の必要な生徒に対する支援の充実を図ってまいります。
学校を卒業した年齢の方にも日本語教育の支援を受けられるように、zoom等を使って愛知県外にいる専門的知識のある講師とやりとりをしたり、授業を録画してオンデマンドとして配信することで外国人県民がいつでも閲覧できるようにすると良いのではないかと。	「⑤日本語教育におけるICTの活用促進」に記載のある、地域の日本語教室に通えない外国人県民を対象としたオンラインの初期日本語教室を開催してまいります。いただいた御意見は、今後の施策を進めていく上での参考といたします。
市町村によって外国人児童の受け入れ体制の質や手厚さに差があるので指針をしっかりと決めていくことが大切であるとする。また、市町村で授業を行ったり、話すきっかけになる場を設けることが大切だと考える。	市町村によっては、小学校就学後の児童生徒を対象とした日本語初期指導教室を設置しており、県としては、その補助をしてまいります。
<b>⑤ 日本語教育におけるICTの活用促進</b>	
クラスに在籍する児童が翻訳アプリを使って授業を理解できるように、学校にタブレットを置く財政支援をする。	県立高校には生徒1人1台タブレット端末を配備しております。タブレット端末を活用した支援の在り方については、今後検討を進めてまいります。

意見の概要	県の考え方
<p>地域日本語教育は、ボランティアに依存している状況やスタッフの不足等の課題や地域間格差といった問題を改善するためにICTを活用することが大切だと考える。学校に通っている児童生徒には、タブレットやアプリを使って翻訳機を用いながら日本語の授業を受けることも一つのアイデアであると感じる。</p>	<p>地域の日本語教室に通えない外国人県民を対象としたオンラインの初期日本語教室を開催してまいります。</p> <p>県立高校には生徒1人1台タブレット端末を配備しております。タブレット端末を活用した支援の在り方については、今後検討を進めてまいります。</p>
<b>2. 行政・生活情報の多言語化</b>	
<b>① ICTを活用した多言語対応の推進</b>	
<p>重点項目となっているが、この事業の必要性は無いと考える。行政・生活情報は地域情報にきめ細かく対応できる基礎自治体が直接発信するものであって、県のサイトへの外国人のアクセス数が多いとは考えにくい。医療に関するものなど、広域の情報提供が必要なものについて反対するものではないが、仮に事業化するのであれば、評価指標は外国語でのアクセス数に絞るべきである。</p> <p>また、Ⅲ-2-①地域における交流・相互理解の促進のイベントの情報発信の目標値100件のために新たにポータルサイトを立ち上げ、ポータルサイトの評価指標としてイベント件数を掲げるのは本末転倒ではないか。</p> <p>県の事業としては、基礎自治体の多言語情報提供推進支援、自治体間の情報共有などへの支援といった役割を担うのが一義的で、県の実施している事業等についての発信は、現ホームページの見やすさなどの改善で対応していただきたい。</p>	<p>ポータルサイトは、外国人県民向けの相談窓口やガイドブックなどの情報を案内する多言語ページと、県や国・関係機関等が行っている多文化共生に関する様々な取組を、市町村・関係団体・県民等に向けて総合的に発信するページで構成し、現在の多文化共生推進室のWebページを再構築する形で作成することを検討しております。また、このポータルサイトのメニューの一部として、地域のイベント情報を掲載する予定としております。</p> <p>外国人県民だけでなく、市町村や関係団体等にも活用していただきたいため、評価指標は外国語ページへのアクセス件数に限定しておりません。</p> <p>前述のとおり、イベントの情報発信のみのポータルサイトの構築ではないため、いただいた御意見を踏まえ、評価指標の「ポータルサイトで情報発信する地域の交流イベント件数」について、下記のとおり記載を修正しました。</p> <p>「行政・生活情報を多言語で発信するポータルサイトで情報提供する地域の交流イベント件数」</p>
<p>翻訳機能などがついたICTをもっと活用する。</p>	<p>行政窓口等におけるICTを活用した多言語対応の促進を図ってまいります。</p>
<p>日本人が何気なく利用しているサービスや施設があることを知らずに生活しているというのは、不便で日本での生活が不安になる原因でもあると考える。多様な言語でパンフレットやポスター等を作成し、より多くの外国人に日本で利用できるサービスや施設について知ってもらうことが大切だと思う。</p>	<p>多文化共生の情報を多言語で発信するポータルサイトを構築し、利用できるサービス等の情報発信を行ってまいります。</p> <p>また、利用できる行政サービス等について、多言語による情報提供を行うものとして、公益財団法人愛知県国際交流協会が発行している『愛知生活便利帳』等がありますが、引き続き多言語で情報を掲載しているパンフレット等の周知を図ってまいります。</p>
<p>日本語が理解できない子どもやその家庭の支援を行えるよう、多言語表記で地域での取り組みや相談窓口を伝える。</p>	<p>多文化共生の情報を多言語で発信するポータルサイトを構築し、地域の取組や相談窓口に関する情報発信を行ってまいります。</p>
<p>ビザや行政の書類等で日本語の読み書きが出来ずに困っている外国人がたくさんおり、通訳のボランティアも行っているが、法務局、入管、区役所等での申請等で職員の対応が悪いこともよくある。</p>	<p>行政窓口等におけるICTを活用した多言語対応の促進を図ってまいります。また、公的機関におけるやさしい日本語の活用を促進してまいります。</p>
<p>留学や外国人の家族が増えており、日本に来て日本語が出来なくて困っている人がたくさんいる。外国人が困らないように色々な所を英語表記にしてほしい。</p>	<p>英語表記も含め、行政窓口等におけるICTを活用した多言語対応の促進を図ってまいります。</p>
<b>② やさしい日本語の普及</b>	
<p>書類をもっとやさしく書いてほしい。</p>	<p>公的機関におけるやさしい日本語の活用を促進してまいります。</p>
<b>&lt; II 生活支援 &gt;</b>	
<b>1. 相談体制の整備</b>	
<b>① 多言語相談支援体制の充実</b>	
<p>意外とフランス語圏の方も多く、フランス語への相談、充実が求められると思う。</p>	<p>県内の外国人住民数や相談状況により対応言語を決めています。</p> <p>今後、ニーズの高まりに応じてフランス語など他の言語での対応も検討してまいります。</p>

意見の概要	県の考え方
<p>通訳をする人をもっと増やしてほしい。</p>	<p>公益財団法人愛知県国際交流協会では、国際交流や多文化共生に関する事業等において通訳・翻訳などを行う語学ボランティアの登録制度を設けるとともに、実際の活動を想定した研修会も実施して、人材育成を図っています。また、「あいち多文化共生センター」での相談対応言語を充実させ、外国人が市町村窓口や福祉関係機関などで相談する際の言語面での支援も必要に応じて行っています。</p> <p>また、行政窓口等におけるICTを活用した多言語対応の促進を図ってまいります。</p>
<b>② ICTを活用した相談体制の整備</b>	
<p>多言語の通訳を確保し、SNSを使って各自治体がどこからでも通訳を含めた相談ができるようにしてほしい。</p>	<p>公益財団法人愛知県国際交流協会の相談窓口「あいち多文化共生センター」では、対応言語を充実させ、外国人が市町村窓口や福祉関係機関などで相談する際の言語面での支援も必要に応じて行っていますが、SNSの活用についても検討しているところです。</p> <p>また、行政窓口等におけるICTを活用した多言語対応の促進を図ってまいります。</p>
<b>2. 生活支援の充実</b>	
<b>① ライフサイクルに応じた生活支援の充実</b>	
<b>◇子ども・子育て家庭への支援</b>	
<p>就学前の幼児に対する日本語教育について、市町村への具体的かつ的確な指導をお願いしたい。</p> <p>また、市町村によっては、国際交流協会との窓口が、秘書課のような部署で行っていると聞くので、適切な部署が担当課として差配するように行政指導をお願いしたい。</p>	<p>「ライフサイクルに応じた日本語教育の推進」の主な取組にある「多文化子育てサロンの設置促進に向けた市町村担当者等への説明会の実施」や、「教育機会の確保」の主な取組にある「プレスクールの実施促進に向けた普及啓発」において、市町村と連携し、就学前の幼児に対する日本語教育に取り組んでまいります。</p> <p>なお、市町村の担当課については、県が指導するものではありませんので、御意見としてお伺いしました。</p>
<b>◇教育機会の確保</b>	
<p>外国人への就学案内を、住民手続きに係る際に併せてすることを徹底し、就学のために必要な情報が日本にいる外国人全ての人に届くようにする。</p> <p style="text-align: center;">(同趣旨 2件)</p>	<p>各市町村において、住民手続きの際、就学についての案内を届けています。</p>
<p>日本語学校を増やしたり、学校内に外国人支援学級を作ったりすると思う。</p>	<p>愛知県内には、日本語学校や地域の日本語教室等があり、外国人県民の日本語学習の場となっています。県のあいち地域日本語教育推進センターでは、県内の日本語教育の体制整備を目指して、日本語がほとんどわからない外国人県民を対象とした初期日本語教育の取組を推進しています。今後、県内のより多くの地域で外国人県民が地域住民との対話交流をととして日本語が学べる環境が整うように取組を進めてまいります。</p> <p>小中学校においては、外国人児童生徒の人数に応じて、日本語教育適応学級担当教員を配置し、外国人指導生徒の指導を進めています。</p>
<p>教育機会の確保、とりわけ義務教育である中学校及び高等学校での教育機会の確保について、プランの中でより積極的に位置づけていただきたい。</p>	<p>いただいた御意見は、今後の施策を進めていく上での参考といたします。</p>
<p>日本語学習にとどまらず、現代社会で必要とされる基礎学力、基礎知識の取得までフォローすることが必要である。</p>	<p>いただいた御意見は、今後の施策を進めていく上での参考といたします。</p>

意見の概要	県の考え方
<p>定時制・通信制高校での日本語教育充実策の効果に疑問がある。子ども未来塾と各高校との連携となっても、高校側にコーディネートできる教員が養成されていないし、人手不足でもある。</p> <p>文科省の夜間中学設立のロードマップを検討して対策を講じた方がより効果的だと思う。</p>	<p>不登校等により学齢期に義務教育を受けることができなかった人や外国にルーツがあり、義務教育を終えていなかったりする人が教育機会の確保ができるように夜間中学の設置に向けた取組を行ってまいります。</p>
<p>&lt;主な取組&gt;・中学夜間学級への支援や県内市町村における夜間中学の課題についての検討</p> <p>夜間中学の設置は国が方向性を示している喫緊の課題であるため、県内数カ所において設置する方向でプランに盛り込んでいただきたい。</p> <p style="text-align: right;">(同趣旨 27件)</p>	<p>不登校等により学齢期に義務教育を受けることができなかった人や外国にルーツがあり、義務教育を終えていなかったりする人が教育機会の確保ができるように公立夜間中学の設置に向けた取組を行ってまいります。</p> <p>具体的には、2025年4月の開校を目指し、夜間中学を豊橋工科大学に設置します。入学前の日本語の習得状況や、学習状況に応じて、段階的に学習できる仕組みを取り入れてまいります。また、夜間中学は、外国人が多く居住する地域におけるニーズが高いと考えられますので、今後、西三河地区、尾張地区にも設置を検討してまいります。</p> <p>11月28日の記者発表のとおり、夜間中学の設置について、上記のとおり取り組みますので、下記のとおり記載を修正しました。</p> <p>「・中学夜間学級への支援や公立夜間中学の設置に向けた取組」</p>
<b>◇キャリア教育の促進</b>	
<p>海外にルーツを持つ優秀な県民の子供たちが、経済的な理由などで学びの機会が損失しないように、将来愛知県で働くことなどを条件に、愛知県独自の無償の奨学金制度があると良いと思う。</p>	<p>保護者の収入に応じて、様々な奨学制度により、経済的負担の軽減を行っております。具体的には、授業料や入学納付金の補助に加え、経済的に修学が困難な高等学校等の生徒に対する無利息の奨学金の貸与や、低所得世帯の高校生に対する返済不要の奨学給付金の支給を行っております。また、2022年度については、物価高騰に対応し、愛知県独自で当該給付金の増額を行っております。今後も、社会情勢を踏まえ、奨学制度の充実に努めてまいります。</p>
<p>多文化共生を、教育の視点から見たとき、外国人学校やインターナショナルスクールは、「一学校」ではないため、進学や就職の際に不利益を被ったり、財政支援が限定されたりするといった問題がある。外国人の子どもにとっても、保護者にとっても重要な選択肢の一つである外国人学校やインターナショナルスクールが、制度的、金銭的に諦められてしまうのはもったいないと思うため、正式な選択肢として考えられるようになればいいと思う。</p>	<p>愛知県の公立高等学校の入学選抜については、国内の外国人学校やインターナショナルスクールが学校教育法施行規則第95条のいずれにも該当しないため、その卒業を出願資格として認めていませんが、「中学校卒業程度認定試験」によって中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認定された場合は、出願を認めています。</p>
<p>外国人生徒の就職の支援も手厚く行うこと。</p>	<p>2019年度から配置している就労アドバイザーを活用し、外国人生徒に対する就労支援の更なる充実を図ってまいります。</p>
<p>外国の子どもたちの進路を、日本語指導教員にしてはどうか。そうすれば安定した職業を得ることができるし、かつての自分と同じ境遇である子どもたちにも寄り添えるかもしれない。現在の教員不足を考えると、現在いる日本人の教師の中から専門の教師を出すことは不可能だと考える。</p>	<p>引き続き、外国人県民の活躍を促進できるよう努めてまいります。</p>
<p>P.27 1段落目および&lt;主な取組&gt;・定時制高校への就労アドバイザーの配置</p> <p>「進路」というと、その語感から学校の進路指導をイメージしてしまうため、近年では「キャリア選択」とした方が実によく即するのではないかと。また、定時制高校から進学というケースも先の未来ではあり得べきであり、就労アドバイザーでなく、「キャリアアドバイザー」が適切ではないか。</p>	<p>いただいた御意見を踏まえ、下記のとおり記載を修正しました。</p> <p>「外国人県民の子どもたちが将来展望を持ってキャリア選択ができるよう・・・」</p> <p>また、就労アドバイザーは外国人生徒が希望する進路に進めるよう支援を行っております。引き続き外国人生徒のキャリア教育を支援して参ります。</p>
<p>高校進学率の実態を把握し改善目標を数値として示すべきである。</p>	<p>いただいた御意見は、今後の施策を進めていく上での参考といたします。</p>

意見の概要	県の考え方
<b>◇保健・福祉・介護分野での支援</b>	
<p>コロナ禍で職を失い、経済収入を失い、日本語も十分に通じず、地域とのつながりも薄い外国人高齢者の増加によって、今後、孤立や孤独、介護難といったような問題が多く生じてくると思われる。特に介護におけるコミュニケーション問題の解決が必要であり、解決のためには、公的機関による多言語「介護通訳」養成研修の実施が不可欠である。外国人県民の言語権を保障するという観点から、第4次プランの期間中に、ぜひ具現化されるように進めていただきたい。</p>	<p>「外国人高齢者に関する実態調査報告書」や介護保険リーフレットを活用し、外国人県民の高齢化に関する課題の周知により、関係機関に外国人高齢者への意識啓発を行うとともに、介護通訳について、引き続き課題についての研究やニーズの把握を進めてまいります。</p>
<p>&lt;主な取組&gt;・雇用型訓練の実施による外国人県民の介護職への就労促進 長年民間に雇用型訓練を委託して実施されており、外国人県民の介護職への就労は、外国人県民の介護問題の改善に結びつくため、外国人県民の介護職への就労促進を「点」ではなく「線」として捉え、その実態を把握し、情報を共有して置く必要があるのではないかと。</p>	<p>外国人県民の介護職への就労は、様々な面で外国人県民の生活の安定につながる重要な要素と捉えており、今後も雇用された外国人県民の実態等を踏まえ、関係部局等と情報を共有しつつ事業を実施してまいります。</p>
<b>② 日本の生活への早期適応の支援</b>	
<p>受入企業側への支援が早期適応に効果的で不可欠である。その取組も挙げられているが、外国人と同程度以上の事業数、研修等の実施を盛り込んでほしい。</p>	<p>今後も新たに来日し、本県で生活する外国人材の増加が見込まれるため、より多くの受入企業に早期適応研修のカリキュラムや教材を活用していただけるよう、引き続き普及に努めてまいります。いただいた御意見は、今後の施策を進めていく上での参考といたします。</p>
<b>4. 医療に関する多言語対応の促進</b>	
<b>① 「あいち医療通訳システム」の充実・普及促進</b>	
<p>通訳の充実にとどまらず、経済的な支援も含めて医療を保障する公的な責任を果たすことを明記すべきである。具体的には無料低額診療を行う医療機関を増やす、公的医療機関での積極的な受け入れを支援する、国保の減免制度の拡充など、を盛り込んでほしい。</p>	<p>いただいた御意見は、今後の施策を進めていく上での参考といたします。</p>
<b>&lt;Ⅲ 意識啓発と社会参画支援&gt;</b>	
<b>1. 県全体の意識づくり</b>	
<b>① 多文化共生の理解促進を図る機会の提供</b>	
<p>外国籍の方が住みやすい愛知県にするため、日本人県民の理解を進めることが急務だと思う。また、教育現場や地域のコミュニティーの場でそうした取り組みについてワークショップを開いたりして理解を深めていく機会が多くあればよいと思う。</p> <p style="text-align: center;">(同趣旨 7件)</p>	<p>多文化共生フォーラムあいち等のイベントの開催のほか、学校等で活用できる子ども向けの多文化共生理解教材の普及を図り、多文化共生への理解促進に取り組んでまいります。</p>
<p>このようなプランがあることを地域の人々に広めていき、みんなが多文化共生に興味を持って、協力できるような体制を作る必要があると思う。また、愛知県に来た外国人の方々にもそのような制度があることを積極的に伝えることが大切である。</p>	<p>プランの周知にあたり、毎年度「あいち多文化共生年次レポート」を作成・公表し、県民に多文化共生の状況やプラン関連施策の実施状況を明らかにします。また、プランの概要版は、多言語でも作成する予定であるため、外国人県民にも様々な機会を捉えてプランの周知に努めてまいります。</p>
<p>地域の日本語教室で少し来てやめてしまう方が多く、理由は日本語が難しすぎるからである。日本人も「日本語が難しすぎる言語である」ということを意識することが必要。 外国の方がわからなくなるのは、「話し手によって無限の言い方があるからだ」ということをもっと簡単な、動画等でわからせてあげることをしてほしい。</p>	<p>いただいた御意見は、今後の施策を進めていく上での参考とさせていただきますとともに、今後も外国人県民にも分かりやすい「やさしい日本語」の普及を図ってまいります。</p>

意見の概要	県の考え方
<p>地域の公民館役員として何か多文化共生の推進になる催しが出来ないかと思っている。県や市から多文化共生イベントへ補助金などが出たら良いと思う。</p>	<p>公益財団法人愛知県国際交流協会では、国際交流や多文化共生の推進を図る事業に対し、補助対象経費の2分の1以内で、10万円を上限として補助金を出しています。</p> <p>なお、補助対象となるのは、次の要件をすべて満たす民間国際交流団体及び国際交流活動に取り組む民間の非営利団体（実行委員会を含む。）です。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 愛知県内を活動の中心としている団体であること。全国組織の支部である場合は、当地域の支部が独自性を持って活動している団体であること。</li> <li>2. 団体として、組織が確立しており、会計が明確かつ適正に処理されている団体であること。</li> <li>3. 原則として、過去に活動実績があること。</li> </ol>
<p>外国人と一緒にイベントを開催すると良いと考える。また、大学生や高校生達と協力し、SNSの活用による集客をするとよいと思う。</p> <p style="text-align: right;">（同趣旨 2件）</p>	<p>地域で開催される外国人県民と日本人県民の相互理解や交流が促進されるイベント等の情報について、ポータルサイトやSNSによる周知協力を行ってまいります。いただいた御意見は、今後の施策を進めていく上での参考といたします。</p>
<p>&lt;主な取組&gt;・県立大学において、ポルトガル語の専攻外国語への追加等、多文化共生の推進に資する人材を育成</p> <p>これは愛知ならではの、とても良い取り組みだと思う。ぜひ強力に進めて欲しい。</p>	<p>県立大学においては、今後も地域社会での言語的支援や専門的な知識を深めるための教育をとおして、多文化共生の担い手の養成を進めてまいります。</p>
<p>&lt;主な取組&gt;・県立大学において、ポルトガル語の専攻外国語への追加等、多文化共生の推進に資する人材を育成</p> <p>この項目だけ浮いているように見え、多文化共生と言いながら、なぜポルトガル語だけなのかという疑問も生まれる。この社会状況下では、県立大学が多文化共生の推進に資する人材を育成するのはあたりまえなので、あえて取り立てて書く必要性がよくわからない。</p>	<p>県立大学では開設以来、外国語学部を設け、英語・フランス語・スペイン語・ドイツ語・中国語の高度な語学運用能力と多文化コミュニケーションで求められる専門知識を持つ人材を育成しています。また、2023年度からは、スペイン語圏専攻を改め、新たにポルトガル語を専攻言語として選択できる「スペイン語・ポルトガル語圏専攻」を設置することを、一層の「多文化共生の理解促進を図る機会の提供」ととらえ、記載しています。引き続き幅広く、多文化共生の担い手の養成を進めてまいります。</p>
<p>まず意識啓発が強く求められているのは入国管理行政である。死亡事件の徹底説明と再発防止、入管行政での収容主義の全面的な見直しを県としても関係諸機関に強く求めてもらいたい。県民への意識啓発を進める前に、偏見や差別を行政職員からまず一掃すること。</p>	<p>定住外国人が多い7県1市で構成される多文化共生推進協議会において、国に対し、外国人収容者の人権に十分な配慮した対応の要望を行っております。行政職員に対しても多文化共生の理解促進を進めてまいります。</p>
<b>② 多様性を尊重する社会づくり</b>	
<p>人権と多様性が尊重される愛知県となっこそ、外国人住民の人権が守られる。人権と多様性の尊重を県政全体に貫いていただきたい。</p>	<p>愛知県人権尊重の社会づくり条例に基づき、多様性を認め合い、また、相互に人格と個性を尊重し合いながら支え合う、誰一人取り残されることのない人権尊重の社会づくりを進めてまいります。</p>



意見の概要	県の考え方
<p>外国人児童に対するいじめや差別を防ぐ取り組みとして、いじめを受ける側の立場を実際に経験し、被害者側の気持ちやその時の内面について深く考えることが必要であるとする。いじめを受ける側の立場を踏まえ、国籍関係なく共同する気持ちや態度を身に付け、外国籍の児童に限らず日本人の間でのいじめも減らせるようロールプレイングなどの体験的な学びを通して相手の気持ちに気づけるような取り組みが大切ではないか。</p>	<p>外国人児童に対するいじめや差別は、決してあってはならないことです。多様なルーツや背景をもつ人々が共に生きる社会をつくるためには、様々な国の文化や習慣、考え方等の違いを理解し、認め合うことが大切だと考えます。こうした視点に立ち、小中学校及び高等学校では、総合的な学習（探究）の時間や社会科（地理歴史科・公民科）、外国語科の授業等において国際理解教育に取り組んでおります。また、特別活動の一環として地域在住の外国人や留学生を招いて交流するなど、より実践的な取組を行っている学校もあります。また、外国人児童生徒への理解を深めるための教員研修として、総合教育センターにおいて、「外国人児童生徒教育講座」や「外国人児童生徒教育の現状と課題」をテーマとした講座を開講しております。加えて、外国人生徒支援担当教員を対象とした連絡協議会を開催し、事例に基づいて研究協議を行うなど、外国人生徒支援を担当する教員の資質向上を図っております。いただいた御意見は、今後の施策を進めていく上での参考といたします。</p>
<p>日本人の一般的な子どもにも異文化間教育の授業展開を増やしてほしい。</p>	<p>現在、総合的な学習の時間や特別活動、道徳、外国語科等の様々な授業において、国際理解教育に取り組んでおり、異文化を学ぶ機会を設けています。また、学校等で活用できる子ども向けの多文化共生理解教材の普及を図り、多文化共生への理解促進に取り組んでまいります。今後も、異文化について学ぶ大切さを、機会をとらえて伝えてまいります。</p>
<p>もっと外国人児童、生徒への支援を厚くするべきだと思う。言語の壁や文化の違いをお互いに尊重することができるような場をもっと設けることで少しでも学校に来ることができるのかと思う。</p>	<p>県は、日本語教育適応学級担当教員の加配や各教育事務所への語学相談員の配置等で、外国人児童生徒等教育を支えております。いただいた御意見は、今後の施策を進めていく上での参考といたします。</p>
<p>外国人の子どもの人権教育について、プラン(案)では、学校教育の現場で日本語教育やキャリア教育などさまざまな政策が述べられているが、これらは全て外国人の子どもに向けたものであり、日本人の子どもに対する多文化共生社会についての教育の場についての記載がない。外国人の子どものエンパワーメントを高めるためにも、全ての子どもが多文化共生社会について考え続けることができるような教育が充実していければ良いのではないかと考える。</p>	<p>外国人の方の人権等については、「教員研修の手引」にも記載し、全教職員に周知しています。また、日本人の子どもに対する多文化共生社会についての教育に関しては、「多文化共生の理解促進を図る機会の提供」に「学校で活用できる子ども向け多文化共生理解教材の普及」の取組があります。今後も、言語の壁や文化の違いをお互いに尊重することができるよう指導してまいります。</p>
<p>自国民を育成する教育を見直すべきであるとする。外国人の児童の文化を取り入れた授業を展開しその子についての理解をクラスでしようとする心意気が大切なのではないかと考える。また、外国人児童は日本人児童よりも自己肯定感が下がりやすい傾向があるため、小さいことから褒めていき少しずつ自信を持たせることが重要ではないかと考える。外国人児童と日本人児童を別々に考えるのではなく、それぞれにどのようなメリットがあるのかを考え、外国人児童を上手く教育に取り入れていくことが必要になると考える。</p>	<p>日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校では、日本語教育適応学級担当教員を中心に、児童生徒の状況に応じて、別室で個別指導する取り出し指導を行ったり、学級内で、該当児童生徒の隣で説明補助をする入り込み指導をしたりしています。今後も、児童生徒の状況に応じたきめ細かな指導をするように働きかけてまいります。県は、各教育事務所に語学相談員を配置し、外国人児童生徒等の母語や母文化を大切に外国人児童生徒等教育を支えております。いただいた御意見は、今後の施策を進めていく上での参考といたします。</p>
<p>国際理解や異文化理解ではなく多文化共生としての教育を行っていくこと。</p>	<p>現在、総合的な学習の時間や特別活動、道徳、外国語科等の様々な授業において、国際理解教育に取り組んでおります。今後も、国際理解や異文化理解に加え、多文化共生について学ぶ大切さを、県が行う研修で取り扱うなど、機会をとらえて伝えてまいります。</p>

意見の概要	県の考え方
<p>日本人にも多文化共生への理解を深められるよう、小中学校では、ワークショップを行い、児童生徒が学びとなったことを学校外に発信したり、学年間で連携を行い、外国人児童の文化等について発展的に学習する機会を作る必要があると考える。</p> <p>(同趣旨 3件)</p>	<p>いただいた御意見は、今後の施策を進めていく上での参考といたします。</p>
<p>多文化共生社会についてもっとたくさんの日本人に知ってもらうことが大切だと考える。そのために、小中高校での教育で多文化共生社会について沢山取り上げたり、社会人に向けてはポスターを駅などの公共の場に貼ったり、SNSなどを積極的に活用したりして多文化共生社会について興味を持ってもらうことが大切であるとする。</p>	<p>外国の方の理解については、人権教育の中で取り扱っております。人権教育は、「教員研修の手引」にも記載し、全教職員に周知しています。今後も、言語の壁や文化の違いをお互いに尊重することができるよう指導してまいります。</p>
<p>外国籍の子供が小学校や中学校にいたら、その子の国の文化や言葉をクラスで知ったり学ぶ時間を作ることができて良いのでは無いか？と感じた。</p> <p>グローバル化する社会の中で、外国籍の子供は将来とても有望な存在になると思うので、もっと支援体制を作って大切に育てる必要があると思った。</p>	<p>県は、各教育事務所に語学相談員を配置し、外国人児童生徒等の母語や母文化を大切にしたい外国人児童生徒等教育を支援しております。今後も、いただいた御指摘も貴重な御意見として生かしていきたいと思っております。</p>
<p><b>2. 地域における交流の促進</b></p>	
<p><b>① 地域における交流・相互理解の促進</b></p>	
<p>1. 外国人県民が多く住んでいる自治体を「多文化共生モデル自治体」に設定すること、2. モデル自治体の生涯学習施設に、「多文化共生モデル自治体担当コーディネーター」を配置すること、3. 県による優良事例の公表、という3点を推進プランの主な取り組みとして追加することを提案する。</p>	<p>2018年度に外国人住民と日本人住民の架け橋となり、多文化共生の地域づくりの調整を行うなど、多文化共生社会の構築に寄与するあいち地域多文化コーディネーターを養成いたしました。本プランでもあいち地域多文化コーディネーターの活躍促進を図ることとしており、その取組を進めていく上で参考とさせていただきます。</p>
<p>日本人と外国人の活動をもっと増やしてほしい。</p>	<p>タウンミーティングの開催等、地域で外国人県民と日本人県民が交流できる場の提供に取り組んでまいります。</p>
<p><b>&lt;IV 地域活性化の推進やグローバル化への対応&gt;</b></p>	
<p><b>1. 外国人県民との連携・協働による地域活性化の推進・グローバル化への対応</b></p>	
<p><b>② グローバル人材の活躍促進</b></p>	
<p>変化がより激しくなっているグローバル競争でこれから愛知県が生き残るには、行政側内部も多様性が必要になっている時代だと思う。</p> <p>行政側も「積極的に」優秀な海外の方を採用し、それがよりダイナミックな愛知と変化し続け、競争力がある県として必要な事だと思う。</p>	<p>外国人県民の地域への参画促進として、職員や各種委員への外国人県民の採用に取り組むこととしております。</p>
<p><b>③ 留学生の活躍促進</b></p>	
<p>「留学生の活躍促進」について、出口である就職支援に重点を置いている大事かつ必要な支援である一方、就職できるかどうかに関わる大事な要素の一つは、入口での日本語の習得レベルかと思う。また、留学生は言語を学ぶ、専門知識を学ぶ学習者でありながら、生活者でもあるため、生活者としての留学生への支援も必要である。そのためには、日本語教育機関との連携を図り、総合的な支援を検討する必要があるのではないか。</p>	<p>近年、海外から直接大学に入学するケースが増えるなど外国人留学生の留学ルートは多様化しており、日本語能力にも個人差が大きいと思われます。本人の希望や能力に合った留学先が選択できるよう、サイト等で情報提供を行っていきます。なお、就職に必要なビジネス日本語は、インターンシップ等を通じて学習する機会を提供します。</p> <p>また、留学生を含む日本語学習を希望する外国人県民に学習機会を提供できるよう、日本語教育関係主体と連携しながら「あいち地域日本語教育推進センター」を中心に県内の地域日本語教育推進体制を整えてまいります。</p>
<p><b>V 推進体制</b></p>	
<p><b>1 多文化共生推進主体の役割</b></p>	
<p>多文化共生していくための取り組みを、すべての自治体で統一することが大切だと思う。</p>	<p>市町村と連携して愛知県の多文化共生を推進してまいります。</p>

意見の概要	県の考え方
職員や自治体などでの差をなくす。	職員研修で多文化共生の講義を行い、職員への意識啓発を行っております。また、市町村と連携して愛知県の多文化共生を推進してまいります。
あいち多文化共生推進プラン2022では、プランの対象者が記述されていたが、新プランでは推進体制・推進主体（p.35）のみの記載で、県民こそ主体という記述は入らないのか。「県民こそ主体（主役）」という記述はあった方が、誰にもわかりやすく、当事者になれるのではないかと感じる。	プランの対象者の項目は設けておりませんが、基本目標や多文化共生社会の定義の中に、「国籍や民族などのちがいににかかわらず」、「すべての県民が」と記載しているほか、重点的な取組の方向性の「多文化共生への理解促進」に「広く県民に対して」と記載する等、各取組の中で対象がわかりやすくなるよう記載しています。
<b>参考資料</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 就職や転職に関する困難「働くためのスキルアップの機会がないこと」</li> </ul> 様々な海外の方が「積極的に」利用できるよう、公的職業訓練（ハロートレーニング）の充実が求められていると思う。また資格取得支援の点でも同様である。 IT産業や製造業、全ての愛知県の産業が活性化できるように、これは必要な政策だと思う。	委託訓練（雇用セーフティネット対策訓練）のなかで、ルビを付したテキストの使用や母国語の分かる講師による指導など、訓練生の日本語能力に配慮した職業訓練を民間の教育訓練機関に委託して実施しています。
<b>その他</b>	
多文化共生の事業、移民推進に反対である。移民が暮らしやすくなる事が優先され、日本人の住みやすさがしるにされている。外国人は行った国の文化に自ら馴染むのが当たり前である。多文化共生ではなく、自殺者対策や少子化対策、子育て支援、生活困窮者対策、安定雇用など、国民を守る政策プランを第一に掲げてほしい。  （同趣旨 13件）	本プランで目指す多文化共生社会は、「国籍や民族などのちがいににかかわらず、すべての県民の人権が尊重され、県民一人ひとりが地域社会の担い手として、個人の能力を十分発揮しながら、地域社会の様々な活動に主体的に参加し活躍できる社会」です。 とともに生き、ともに輝ける社会をつくることにより、豊かで活力ある地域づくりを目指していきたいと考えております。 その他については、御意見としてお伺いしました。
プラン（案）の5ページ目の左側円グラフに資格外活動、永住者、定住者が半数強いるが何をしているのか。どのような生業で生計を立てているのか。司法判断で国民以外は受給できない生活保護ではないとは思いますが開示は可能か。 労働力の確保として改正入管法で外国人労働者を受け入れているが、日本人による発展を強く望んでおり、労働力で他国民を増やすよりも日本人の子供を増やせる政策をしてほしい。	5ページ目の左側円グラフは、厚生労働省が公表している「外国人雇用状況」の届出状況の2021年10月現在の結果から作成している在留資格別の外国人労働者数をグラフにしたものです。同結果の産業分野別の外国人労働者数は5ページ目の右側円グラフになりますが、在留資格毎の産業分野別の外国人労働者数は公表されておりませんので、資格外活動、永住者、定住者の方がどのような産業分野に従事する方なのかは把握していません。 その他については、御意見としてお伺いしました。